

鳥取県立むきばんだ史跡公園

第11回 弥生の国邑写真コンクール 作品大募集

むきばんだの風景や楽しかった思い出の写真を応募しよう

第10回 弥生の国邑写真コンクール受賞作品

ぎしわじんてん
*国邑…『魏志倭人伝』に記された弥生時代の国や村を表す言葉



最優秀賞「精霊の丘」 穂山 智行 氏



優秀賞「ふんわり」 寺澤 敬人 氏



優秀賞「古代にはせて」 加川 清三郎 氏

応募期間

平成28年9月1日(木)
～平成29年1月31日(火)



【各賞】

- 最優秀賞……1点、賞状と賞金3万円
- 優秀賞……2点、賞状と賞金1万円
- 協賛団体賞……各1点、賞状と副賞
 - ①妻木晩田物産振興会賞
 - ②大山町むきばんだ賞
 - ③米子市よどまちどんぐり賞
 - ④白鳳の里賞
 - ⑤スタジオニコフィルム賞
 - ⑥カメラのカヤノ賞
- 佳作……5点、賞状と副賞

【応募先】

鳥取県立むきばんだ史跡公園
「写真コンクール」担当
住 所：〒689-3324
鳥取県西伯郡大山町妻木1115-4
電 話：0859-37-4000
ファクシミリ：0859-37-4001
電子メール：mukibanda@pref.tottori.jp
ホームページ：http://www.pref.tottori.lg.jp/mukibanda/

応募規定などの詳細は裏面をご覧ください。

きりとり線

第11回 弥生の国邑写真コンクール 応募票

ふりがな	作品のタイトル
氏 名	
住 所 〒	撮影日 平成 年 月 日
電話 () -	下記内容を確認後チェックしてください。 ☐ 本人撮影 ☐ 未発表 ☐ 人物写真の本人承諾 (該当する場合)

※ 個人情報は、本事業以外の目的での使用はいたしません。

受付番号 (史跡公園記入)

【応募規定】

- 作品は、平成28年2月1日（月）～平成29年1月31日（火）の間にむきばんだ史跡公園を撮影したもの（撮影場所は史跡公園内外を問わない）とします。
- 史跡公園内の撮影は、開園時間内にお願いします。
- 応募作品は応募者自身が撮影した未発表作品とします。
- カラープリント4つ切り、または4つ切りワイドの単体写真もしくは組写真（2点まで）。合成写真は不可です。
- 応募点数は制限しませんが、入賞は1人1点とします。
- 作品1点ごとに必要事項を記入した応募票を裏面に添付してください。
- 撮影対象に人物が含まれる場合、応募前に本人から承諾を得てください。
- 提出された作品は返却いたしません。
- 入賞作品は、後日、ネガまたはポジ原版、デジタルカメラで撮影された場合はJPEGデータ（2560×1920ピクセル以上）をCD-Rにより提出してください。
- 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

【その他】

- 入賞作品は、当史跡公園での展示や史跡外の施設で展示することがあります。
- 入賞作品は、県が作成する広報誌、ポスター・チラシなどに無償で使うことがあります。また、その際トリミングなどの加工を行う場合があります。
- 応募者の個人情報は、本コンクール運営以外の目的では使用しません。
- 第11回写真コンクールの表彰式は、平成29年3月頃に行う予定です。
＊ 詳しくは入賞者の方へ後日連絡いたします。